

令和 7 年 度

災害対策等に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3月定例会付託案件 2
 - 1. 令和2年7月豪雨及び令和7年8月大雨に係る災害対策等に関する諸問題の調査 30
-

令和 8 年 3 月 1 0 日（火曜日）

災害対策等に関する特別委員会会議録

令和8年3月10日 火曜日

午前10時00分開議

午後 0時15分開議（実時間135分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分）
1. 議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第22号・契約の締結について（道の駅坂本新築工事（建築））
1. 議案第44号・契約の変更について（八代市管内宅地かさ上げ受託合併工事）
1. 令和2年7月豪雨及び令和7年8月大雨に係る災害対策等に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 谷口 徹 君
副委員長 山本 敬 晃 君
委員 大倉 裕 一 君
委員 北園 武 広 君
委員 田方 芳 信 君
委員 谷川 登 君
委員 友枝 和 也 君
委員 深田 浩 介 君
委員 村川 清 則 君
委員 山本 幸 廣 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長 田 中 孝 君

総務企画部次長 續 良 彦 君
地域政策課長 松 本 亨 君
泉支所産業建設課長 村 上 誠 基 君
坂本支所地域振興課長 松 田 薫 君
農林水産部長 豊 田 浩 史 君
農林水産部次長 稲 田 忠 征 君
農林水産部次長 村 井 幸 治 君
農業振興課長 野 田 良 晴 君
農林水産政策課長 西 村 新 吾 君
市民環境部長 岩 崎 伸 一 君
市民環境部次長 中 村 光 宏 君
環境課長 田 中 和 彦 君
健康福祉部長
（福祉事務所長兼務） 辻 田 美 樹 君
健康福祉部次長
（福祉事務所次長兼務） 森 田 克 彦 君
健康福祉政策課長 福 田 裕 之 君
建設部長 涌 田 直 美 君
建設部次長 竹 原 彰 吾 君
営繕課長 五十嵐 誠 君
建設政策課長 深 川 洋 光 君
復興整備課長 坂 井 宏 全 君
経済文化交流部長 濱 田 浩 介 君
経済文化交流部次長 緒 方 浩 君
文化振興課長 米 崎 寿 一 君
商工政策課長 松 本 豊 君
財務部
契約検査課長 宮 川 芳 行 君

○記録担当書記

安 永 尚 斗 君
右 田 理 絵 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（谷口 徹君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから災害対策等に関する特別委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりです。

◎議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分）

○委員長（谷口 徹君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第2款・総務費について、総務企画部より説明をお願いします。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部、田中でございます。

議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分）につきまして、第2款・総務費について、續次長より説明いたします。よろしくをお願いします。

○総務企画部次長（續 良彦君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の續でございます。よろしくお願いたします。

失礼いたしまして、着座にて御説明をさせていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○総務企画部次長（續 良彦君） 私のほうからは、本委員会に付託されております第2款・総務費について御説明をいたします。

議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号の15ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企画費の説明欄の並行在来線経営分離対策事業（8月大雨）1533万4000円は、令和7年8月豪雨により、鉄道施設に被害を受けた肥薩おれんじ鉄道株式会社に対しまして、本格復旧と経営安定化を図るため、必要な経費を補助するものでございます。

本市の負担割合は、熊本県側の負担金全体の8.32%で、災害復旧事業費補助金として1414万2000円、運行支援事業補助金として119万2000円を補助するものでございます。

特定財源は、充当率100%の災害復旧事業債1530万円となっております。

なお、年度内での完了が難しいことから、全額、繰越明許費を設定しております。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（大倉裕一君） 運行支援事業補助金というのは、代替交通——バスを運行された費用を補助されているという内容でよろしいんですかね。

○地域政策課長（松本 亨君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）地域政策課の松本でございます。

ただいまの御質問でございますけれども、今回支出します負担金につきましては、まず、今回のスキームが鉄道軌道整備法という法律に基づきまして、災害が起きた場合に、国が3分の1、それから地方が3分の1、事業者が3分の1を負担するという仕組みになっております。

このうち地方が負担します3分の1についてを肥薩おれんじ鉄道災害復旧事業費補助金ということで1414万2000円。もう1つが、事業者が負担すべき部分の3分の1についてもですね、肥薩おれんじ鉄道につきましては第三セクターでもありまして、県・市の経営支援ということで、事業者が負担する部分についても市町村が負担をするということになっております。

この部分が、今御質問のありました運行支援対策事業費補助金ということで、こっちの部分

が119万2000円ということになっております。

代替バスについての補助金ではございませんで、復旧費を自治体が負担する分と、本来会社が負担すべき分を自治体が負担するということとで2つに分けているところでございます。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（谷口 徹君） そのほか質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、續次長かな、説明したのは。年度内の完了が難しいということで繰越しの説明があったんですけど、その理由は何ですか。

○地域政策課長（松本 亨君） 今回の被害が八代・日奈久温泉間に集中をしております、大体30か所被害を受けております。この災害復旧工事が昨年、令和7年の9月27日から着手しておりますけれども、終了見込みが令和8年の9月末ということで、約1年ほどかかるということで、繰越しをさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（谷口 徹君） 山本委員、よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（谷口 徹君） そのほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

○委員（大倉裕一君） 説明をもう少し詳しく冒頭からお願いできればなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（谷口 徹君） そのほか意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、以上で第2款・総務費を終了いたします。

入れ替わりをお願いします。

（執行部 入替え）

○委員長（谷口 徹君） 次に、歳出の第10款・災害復旧費について、農林水産部より説明をお願いします。

○農林水産部長（豊田浩史君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、農林水産部関係につきまして、稲田農林水産部次長が説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願ひします。

○農林水産部次長（稲田忠征君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部の稲田でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、説明をいたします。

失礼して、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○農林水産部次長（稲田忠征君） それでは、予算書の3ページをお願いいたします。

第1表・歳入歳出予算補正の歳出、款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費で、補正前の額13億1476万1000円に、補正額2000万円を計上し、補正後の額を13億3476万1000円とするものでございます。

少し飛びまして、19ページをお願いいたします。

中段の款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・林道施設災害復旧費

で、補正額2000万円を計上し、補正後の額を8億6705万5000円とするものです。

補正の内容につきましては、右側説明欄の林道施設災害復旧事業（8月大雨）で、令和7年8月大雨により被災しました泉支所管内の林道植木谷線2か所、白岩戸線、平岩線及び水無線の各1か所の災害復旧に係る工事費を補正するものでございます。

なお、特定財源として、県支出金1000万円、市債900万円を予定しております。

また、12月定例会で議決いただきました災害箇所や他の所管工事と工程を調整し、実施する必要がありますことから、年度内の完了は困難なため、全額、繰越明許費を設定しております。

資料といたしまして、位置図、状況写真等を添付しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上で、議案第2号・八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、ただいま説明のあった部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 繰越しは理解したいと思いますが、令和8年度のどの時期ぐらいに完了予定という見込みでいらっしゃいますか。

○泉支所産業建設課長（村上誠基君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）泉支所産業建設課、村上でございます。

令和8年度末を完了予定としております。

○委員長（谷口 徹君） 大倉委員、よろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（谷口 徹君） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これで採決いたします。

議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

入替えのほう、お願いいたします。

（執行部 入替え）

◎議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（谷口 徹君） 次に、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第2款・総務費、第8款・消防費及び第10款・災害復旧費中、総務企画部関係分について、説明をお願いします。

○総務企画部長（田中 孝君） 改めまして、総務企画部、田中でございます。よろしく願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） お願いします。

○総務企画部長（田中 孝君） それでは、本委員会に付託されております総務費のうち、市長公室と総務企画部に係る取組、消防費関係分に係る取組、及び災害復旧費のうち総務企画部に係る取組について、まとめて総括を申し上げます。

令和2年7月豪雨につきましては、災害発生から5年半が経過し、国・県の御支援の下、創

造的復興に向けて様々な事業を着実に進めております。

そのような中、本年2月14日には、坂本支所庁舎やコミュニティセンター、災害公営住宅などが落成し、復旧・復興に向けて大きな節目を迎えたところであります。

しかし、復旧・復興はまだ道半ばであり、今後、地域の皆さんが安心して生活していけるよう、引き続き、取り組んでまいります。

また、令和7年8月豪雨では、広範囲にわたる内水氾濫により、消防団の車両が被害を受けておりますことから、早急に対応してまいります。

以上、総括といたします。

詳細につきましては、續次長が説明いたします。

○総務企画部次長（續 良彦君） 改めまして、総務企画部の續でございます。よろしくお願いたします。

失礼いたしまして、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○総務企画部次長（續 良彦君） それでは、私のほうからは本委員会に付託されております第2款・総務費のうち市長公室と総務企画部に係る事業、第8款・消防費関係の事業、及び第10款・災害復旧費のうち総務企画部に係る事業について御説明をいたします。

それでは、令和8年度八代市一般会計予算の54ページをお願いいたします。

まず、第2款・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費のページ右上にございます説明欄の上から5つ目、令和2年7月豪雨災害追悼式関連事業28万5000円は、令和2年7月豪雨災害によってお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、御遺族、関係者の皆様に改めて哀悼の意を表するため、本庁舎及び坂本支所において一般献花を実施するための費用

で、祭壇など献花に伴う消耗品費でございます。

次に、56ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企画費、説明欄上から5つ目の地域おこし協力隊事業のうち、本委員会付託分の坂本支所地域復興課分1027万3000円と、同じく同支所産業建設課分524万6000円、合わせて1551万9000円は、被災した坂本町のまちづくりに地域で取り組む活動を支援・サポートするため、地域おこし協力隊員を任用し、道の駅坂本の再開業に向けた活動や、産業・観光の開発、農業支援、情報発信などの地域協力活動を行うもので、地域おこし協力隊員3名分の人件費1220万8000円や、隊員用住宅の借上料214万8000円が主なものでございます。

次に、ページを飛びまして95ページをお願いいたします。

款8、項1・消防費、目3・消防施設費の説明欄上から2つ目の、消防施設整備事業（豪雨災害）1040万円は、坂本町藤本地区において、国が実施する宅地かさ上げに伴い撤去した、防火水槽1基を再建するための工事費でございます。

なお、特定財源として、全額、宅地かさ上げに伴う国からの補償金がございます。

次に、ページ飛びまして、111ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項5・その他公共施設・公用施設災害復旧費、目1・消防施設災害復旧費の説明欄、消防団整備事業（8月豪雨）584万8000円は、令和7年8月豪雨で被災し修理不能となった千丁方面隊第3分団2部の、消防小型ポンプ積載車1台を更新するものでございます。

特定財源は、充当率100%の災害復旧事業債580万円でございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本敬晃君） 地域おこし協力隊事業ですけど、これ3人採用されて、実際もう働かれてるってことですか。現在の人数を教えてください。

○坂本支所地域振興課長（松田 薫君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）坂本支所地域振興課の松田です。

現在、坂本支所では、地域おこし協力隊、現在3名になります。

地域振興課のほうで2名、それから産業建設課のほうで1名ということで、坂本支所の地域振興課では、しばらく1名体制だったんですが、3月の1日から1名加わりまして、現在2名ということで、新年度も引き続き3名体制でやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（山本敬晃君） ありがとうございます。

先日ちょっと松江だったか、視察してきたときに、地域おこし協力隊で活動されて卒業された隊員の方もいらっしゃる中で、その後、現役の隊員の方と色々な交流だったりとか、アドバイスとかを受ける、そういう取組をされてたんですけど、そういった取組って、もうされてるんですか。

○坂本支所地域振興課長（松田 薫君） 隊員が退任された後にそういった交流があるかということですが、実際は坂本で1名退任をされた方が、坂本の町内に今在住をしております。

いろんな取組の中で連携して話合いながら、こうやって事業を進めていっているという事例もございます。

あと、各種研修とかがですね、いろんなセミ

ナーとかがございますので、そちらのほうにも参加をしながら意見交換等を行っている状況でございます。

以上でございます。

○委員（山本敬晃君） 今の連携というのは、——ちょっとこれ災害のあれじゃないけど、泉のほうでも地域おこし協力隊1名ということでもありますけど、そちらのほうとも何か連携とかは。

泉はまだ採用されていないんですか。

○総務企画部長（田中 孝君） 泉のほうはまだ募集中でございます。決まっておりません。

○委員（山本敬晃君） はい、分かりました。

○委員長（谷口 徹君） よろしいですか。

○委員（山本敬晃君） はい。

○委員長（谷口 徹君） そのほか、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

○委員（山本幸廣君） 先ほど来、田中部長から、そして担当の方々から大変説明を受けた中で、今回の災害についての役所の支所も含めてですけども、すばらしい施設が完了したんですけども、要は、結論から言えば、坂本の元の住民の方々が、災害の中でふるさとに帰ってこられる。そういう体制を、どうやったら体制つくったらいのかということをもまずは検討していただきたいと思うんですよ。

ほとんど帰ってこれない。これ私の家内も坂本なんですけども、親戚中がほとんど外に出てしまって、お盆にもなかなかその全員が集まる機会というのは、もうここ数年ほとんどないんですよ。

そこで、お願いなんですけども、地域協力隊の3名、今回の予算計上しておられるんですけども、その方々にもですね、やはり調査をして

いただきたい。大体どこどこに行っておられるし、元の坂本の市民の方々もふるさとに帰るような、そういう体制づくりを協力隊の方々にもお願いしてもらえばなというふうな気持ちを持っておりますので、よろしく願いをしておきます。

ほとんど帰ってこれないですよ、今の現状では。すばらしい施設はできたんですけど、まちづくりの中では、やっぱりふるさとに帰ってこられるような体制をつくっていただきたい。重ねてお願いをしておきます。

意見です。

○委員長（谷口 徹君） その他、意見ありませんか。

○委員（山本敬晃君） さっき質疑もしたんですけど、地域おこし協力隊の方の連携というところで、まず松江市のほうは卒業された隊員の方にちゃんと講師として、ちゃんと日当といえますか、それをお支払いをして、しっかり今までの経験等をちゃんと現役の隊員の方に共有していただいているという形で、そういった取組をされていますので、ぜひそういった形ですね。

卒業した隊員の方、本当3年間しっかり坂本地域、もうあらゆるところ回ってされていると思いますので、そういった経験をしっかり次の、今現役の隊員の方に引き継いでいただければなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） そのほか意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、以上で第2款・総務費、第8款・消防費及び第10款・災害復旧費中、総務企画部関係分を終了いたします。

執行部の入替えをお願いします。

（執行部 入替え）

○委員長（谷口 徹君） 次に、歳出の第2款・総務費及び第10款・災害復旧費中、市民環境部関係分について説明をお願いします。

○市民環境部長（岩崎伸一君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の岩崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

予算説明の前に、当部の令和7年8月豪雨の主な災害対策につきまして、総括をさせていただきます。

失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○市民環境部長（岩崎伸一君） 市民環境部では、令和7年8月豪雨発生直後より、市内の広範囲にわたって住戸などへの浸水被害が想定されたため、発災翌日の8月12日に、土砂及び災害ごみの受入れを周知し、2日目には、エコエイト以外にも水処理センターに仮置場を設置し、3日目には鏡支所駐車場にも追加して、災害ごみの受入れを行いました。

その後も千丁校区に仮置場、龍峯校区に臨時集積所を開設し、被害状況に応じて対応を行ってまいりました。

また、発災翌日から市民相談室に被災者の相談窓口を開設し、9月中旬からは、ワンストップで各種支援申請が可能な特設窓口を本庁2階に開設し、被災者に寄り添った対応を行ってまいりました。

次に、所管施設の被害状況につきましては、上片墓園裏山の土砂崩れをはじめ、斎場やエコエイトでの雨漏り被害、龍峯コミセンや千丁コミセンの浸水被害やエアコン等の被害がありました。大規模な復旧を除いて、おおむね完了しております。

今後は、今回当初予算でお願いしております上片墓園裏山の土砂崩れの復旧などに向けて、測量設計業務や復旧工事等に取り組み、早期の

完了を目指してまいります。

加えまして、今後の災害への備えとして、今回の災害対策を進める中で生じた課題を整理し、災害ごみ受入れや被災者の相談・支援体制の改善に取り組んでまいります。

それでは、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、本委員会に付託されました第2款・総務費及び第10款・災害復旧費の市民環境部所管分につきまして、中村次長から説明をいたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○市民環境部次長（中村光宏君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）市民環境部の中村でございます。よろしく願いいたします。

失礼して、着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○市民環境部次長（中村光宏君） まず、第2款・総務費について説明させていただきます。

令和8年度八代市一般会計予算書の55ページをお開きください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企画費で3億3629万8000円を計上しております。このうち、対象となります事業は、次の56ページをお開きいただいて、上段の右側、説明欄の最後の行になりますが、自治公民館再建支援事業（8月豪雨）としまして、25万1000円を予定しております。

内容につきましては、別紙の説明資料で御説明いたします。右肩に、令和8年3月10日、災害対策等に関する特別委員会、議案第7号、市民環境部市民活動政策課と記載しております資料を御覧ください。

まず、1の業務内容ですが、令和7年8月豪雨により被災した自治公民館について、復旧に要する経費の一部を補助するものでございます。

2の補助対象経費は、建物本体及び備品の修繕・取替え、附帯設備及び外構の補修工事を対象としております。

3の補助の額は、補助対象経費の4分の3で上限50万円。

4の令和8年度対象施設及び予算額につきましては、対象施設は、表に記載しておりますとおり、八千把校区の上野町公民館でエアコン室外機の復旧、松高校区の永碓町東西集会所で床下浸水の復旧、龍峯校区の岡町谷川公民館で床上浸水の復旧でございます。

上記3施設への補助額の合計は25万466円で、予算額としまして、25万1000円を計上しております。

なお、対象施設は、発災後、各自治会に被災の有無や復旧に係る経費について調査を行いましたところ、12施設が該当し、このうち、既に修繕が完了しており、保険適用がされなかった3施設について予算計上を行っております。

5の今後の方針は、次年度以降も引き続き調査を実施し、修繕等が完了した自治公民館について予算計上を行い、自治公民館の復旧を支援してまいります。

6の被害状況写真は、参考までに、岡町谷川公民館と上野町公民館の写真を掲載しております。

続きまして、ページが飛びますが、予算書の110ページをお開きください。

第10款・災害復旧費について御説明させていただきます。

中段の表、款10・災害復旧費、項3・厚生施設災害復旧費、目1・衛生施設災害復旧費で954万8000円を計上しております。

内容は、説明欄の墓園施設災害復旧事業（8月豪雨）で、令和7年8月豪雨により被災した市営上片墓園におきまして、裏山の土砂崩れが発生したため、土砂流入防止対策のための測量設計、及び無縁仏を収めた墓石の修繕を行うも

のでございます。

財源につきましては、地方債で災害復旧事業債950万円を予定しております。

事業の詳細につきましては、配付しております別紙資料で御説明をさせていただきます。右肩に、令和8年3月10日、災害対策等に関する特別委員会、議案第7号、市民環境部環境課と記載しております資料を御覧ください。

まず、1ページを御覧ください。

上段の写真が発災後の被害状況になります。

令和7年8月豪雨により、上片墓園の東側民地の斜面が崩落し大量の土砂が墓園内に流入しましたが、流入した土砂の撤去、仮設の木柵設置工事などの応急復旧は、昨年10月に完了しております。

次に下段が2、令和8年度復旧工事内容の無縁仏の修繕ですが、左が被災直後、真ん中が土砂撤去後、右が墓石と灯籠の被害状況の写真になります。

市が所有しております無縁仏を収めた墓石は土砂崩れが起こった斜面に近い場所でありましたことから、約80センチの高さまで土砂に埋まり、墓石がずれ、灯籠1基が破損しております。

修繕内容としましては、墓石の研磨、コーキング処理、左側灯籠の更新で、予算額133万1000円、工期を7か月と見込んでおります。

次に2ページを御覧ください。

こちらは、復旧工事測量設計業務委託になりますが、写真は上片墓園を上空から見たものでございます。

土砂崩れの起こった斜面が赤で囲った部分になります。黄色の線が仮復旧で建てた木柵となります。その間の点線が新たに整備を予定しております擁壁となります。

業務委託の内容は、擁壁の長さや高さを決定するための測量業務、擁壁の工法検討のほか、

地質調査や地質分析などで821万7000円、委託期間は9か月を想定しております。

なお、擁壁の工事につきましては、測量・設計が終了後、速やかに予算を計上し、工事に着手してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） ただいま説明のあった部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） ここの地形的なところで、この崩落した場所というのはレッドゾーンだったのでしょうか。

○環境課長（田中和彦君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）環境課の田中です。

すいません、場所がレッドゾーンだったかについて、ちょっと現在資料を持ち合わせておりませんので、この後調べまして、御連絡をさせていただく形でよろしいでしょうか。

○委員長（谷口 徹君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（谷口 徹君） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、以上で第2款・総務費及び第10款・災害復旧費中、市民環境部関係分を終了いたします。

執行部の入替えをお願いいたします。

（執行部 入替え）

○委員長（谷口 徹君） 次に、歳出の第3款・民生費について健康福祉部より説明をお願いいたします。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（辻田美樹君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部の辻田です。

それでは、令和8年度一般会計予算、健康福祉部関係分につきまして、部長総括を申し上げます。

失礼して、着座により説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（辻田美樹君） まず、令和2年7月豪雨災害に関しては、同年10月から八代市地域支え合いセンターを設置し、被災した世帯の見守りや相談業務など、生活面の支援を行っています。

昨年末に坂本支所の隣に坂本団地が完成し、9世帯が入居され、現在41世帯について生活再建を支援しています。この令和2年7月豪雨災害に係る支え合いセンターについては、既存のサービス等への引継ぎなどを行っており、令和8年度末での終了を予定しています。

また、今月より坂本支所内に坂本診療所を設置し、週2日、午後の診療を開始しております。令和8年度は安定した医療提供体制の維持に努めてまいります。こちらについては、診療所特別会計として、文教福祉委員会で御審議いただくことになっています。

次に、令和7年8月豪雨災害に関しても、発災直後から災害ボランティアセンターの設置、見舞金や義援金の支給など様々な支援を行っています。令和8年度においては、八代市地域支え合いセンターによる被災者の生活再建支援、被災者転居費用等助成、住宅応急修理事業などを継続してまいります。

それでは、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算、第3款・民生費関係分について、健康福祉部、森田次長が説明しますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（森田克彦君） 皆様、おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部、森田でございます。よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○健康福祉部次長（福祉事務所次長兼務）（森田克彦君） それでは、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算の災害対策等に関する特別委員会付託分のうち、款3・民生費につきまして、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算を使い、御説明いたします。

64ページをお願いいたします。

款3・民生費、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費の説明欄64ページ中ほどにあります、被災者生活再建支援事業です。

この事業は、災害により被災した世帯の見守りや相談支援などを行うため、八代市地域支え合いセンターを設置し、生活支援相談員が被災された世帯を、訪問等により生活状況を確認するとともに、見守りや巡回訪問等を通して、市や関係機関と連携し、被災者の生活再建と自立を支援するものです。八代市社会福祉協議会へ委託しています。

まず、豪雨災害分1237万円は、令和2年7月豪雨によるもので、支援対象世帯は、当初482世帯ありましたが、生活再建も進み、令和8年2月末現在では41世帯となっています。令和8年度においては、主任生活支援員1名、生活支援相談員2名の体制により支援を行います。

次に、8月豪雨分3871万円は、令和7年8月豪雨によるもので、令和2年7月豪雨で設置している八代市地域支え合いセンターを拡充し、現在、主任生活支援員1名、生活支援相談員5名の体制により、被災した1150世帯を

対象に支援を実施しています。

次に、65ページをお願いいたします。

目3・社会福祉対策費の説明欄の下から2つ目、被災者転居費用等助成事業です。

この事業は、災害により住居が被害を受けたことにより、応急的な住まい等で居住を余儀なくされている世帯が、恒久的な住宅として自宅を再建する場合の転居費用、また県内の民間賃貸住宅や公営住宅に入居する場合の入居費用や転居費用を助成するものです。

引越し費用に充てる転居費用助成として1世帯当たり10万円を、民間賃貸住宅への入居の場合には、礼金や仲介手数料などの初期費用に充てる入居費用助成として20万円を、また、公営住宅への入居の場合には、必要な物品等の購入に充てる入居費用助成として10万円を支給します。

豪雨災害分100万円は、令和2年7月豪雨により被災した世帯を対象に、また、8月豪雨分1090万円は、令和7年8月豪雨により被災した世帯を対象としております。

少し飛びまして、70ページをお願いいたします。

下の表になります。款3・民生費、項4・災害救助費、目1・災害救助費の説明欄の下、住宅応急修理事業（8月豪雨）1億1090万円は、令和7年8月豪雨により被災した住宅について、自らの資力で修理を行うことのできない被災者を対象に、日常生活に必要な最小限度の応急修理に係る経費を補助するものです。委託料1億1085万円が主なものです。

1世帯当たりの限度額は、半壊以上の住宅で73万9000円、準半壊の住宅で35万8000円です。

応急修理申請件数は、令和8年2月末現在で490件となっており、令和8年度分として150件分を見込んでいます。

以上で、災害対策等に関する民生費の説明を

終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） それでは、ただいま説明のあった部分について質疑を行います。質疑をお願いします。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 転居費用の助成の件で、それぞれの予算——転居費用、民間賃貸住宅入居支援とか公営住宅と違って分かれてますけど、その世帯数はどれだけ見越していらっしゃるって、その見越しというのはどうやって判定といいますか、調査されているんですかね。

予算の根拠となった部分について、お聞かせいただきたいと思います。

○健康福祉政策課長（福田裕之君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課、福田でございます。

転居費用等の助成の件数、その根拠につきまして、御回答いたします。

まず、令和2年7月豪雨分ですが、今現在、みなし仮設のほうにいらっしゃる方がお一人いらっしゃいます。また、本来ですと坂本住宅のほうに転居予定だった方が、今施設のほうに入居されている方が一人いらっしゃいます。また、御親戚のところに行かれている方が一人いらっしゃいまして、実質的に確定されている方が3世帯になっておりますが、一応余裕を見まして、4件分取っているというところがございます。転居費用助成が4件、あと民間公営住宅それぞれ2件を予算として計上しております。

続きまして、令和7年8月豪雨につきましては、こちらが準半壊以上の罹災証明等から把握をしております、すいません。間違えましてすいません。災害公営住宅のほうの入居者の最終見込みとして出しましたのが85件です。

それから、令和2年の7月豪雨時の転居費用等の使用用途というか、対象者等からはじき出しました件数、それを来年度大体70%を見込

んだところで数を出しまして、民間賃貸住宅入居が16件、公営住宅への入居が18件、また転居費用が59件というふうに試算したところでございます。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 何となく分かったような、分からないようなというような感じなんですけど、そういった算出の根拠といいますか、こうやって算出しましたというところは理解をしたいというふうに思います。

質問を変えます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○委員（大倉裕一君） 住宅応急修理の件でお尋ねしますけど、必要な最小限度の応急修理というものについては、どういうものが。どういうところまで、日常生活に必要な最小限度、これどういうところで判定を。具体的な内容が決まっているんでしょうか。

○営繕課長（五十嵐誠君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）営繕課の五十嵐でございます。

今回の応急修理の最低限度の範囲でございますが、今回の住宅の浸水に係る部分の応急修理でございますので、例えば生活に必要なリビングであるとか、台所、トイレ、浴室等の床とか壁とかが浸水してしまったものについて、床の張り替えでありますとか、壁の張り替え、あとキッチンの取替え等が対象となります。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 分かりました。

○委員長（谷口 徹君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（谷口 徹君） そのほか質疑ありませんか。

○委員（友枝和也君） 応急修理事業の件で、原状復帰というのが何か、何というか、条件とか。トイレの場合、昔のトイレはそのままのくみ取り式。そこを修理するんで、何か水洗

にしようとしたら駄目だったということで。そういう厳しい基準とかあるのか、ちょっと聞いてみたいです。

○営繕課長（五十嵐誠君） これは国の予算、補助金を使って事業を行いますものですから、原形復旧が原則となっております。

その中でも、ただし例外的なものがございまして、それは国のほうから出されているQ&Aがありまして、それに基づいて私たちのほうで判定して、相談があったときとか、申請があったときに、申請者の方々とか、施工者さんのほうにお答えしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） 友枝委員、よろしいですか。

そのほか質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 今の件です、例えば昔の旧ぼっちゃんというんですかね、和式の。すいません、表現が。（「くみ取り式」と呼ぶ者あり）あ、くみ取り式ですね。それが水害で冠水して、これを水害の被害を機に洋式トイレに、まず浄化槽とか使ってやり替えようと言われたときには、該当になるんですか。

そういったときはやっぱり、私は補助金の対象にしてほしいと思うんですけど。

○営繕課長（五十嵐誠君） 対象になるかならないかのほうなんです、そちらのほうは、一応、私たちのほうでちょっと分からないところがございましたときには、必ず県のほうにお問合せをしまして、県のほうから、また内閣府のほうに御相談されまして、回答を得ているところでございます。

今回の予算のほうは、国からの補助金で、10分の10の、全て国のお金で賄うという事業でございますので、そういった形を取らせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） そのほか質疑ありま

せんか。

今のところ事例はないということですよ、市内においては。（委員大倉裕一君「上限額が決まるとるけんですね。認めてやってよかと思うとですけど。上が決まるとるけん」と呼ぶ）

○**営繕課長（五十嵐誠君）** 以前、御相談があった件で、私たちのほうで県を通じまして内閣府へ確認したところ、その御回答としましては、くみ取りから水洗トイレへの修理については、応急修理制度の対象外となる旨の回答がございました。

ほかにも、エアコンの修理とかが対象になるかどうかというお問合せがかなり多くございまして、そちらについても今回の応急修理制度については対象外であるというところで、国のほうから回答を得ているところでございます。

それにつきましては、私たちのほうでも、県を通じて、対象とならないかという要望をですね、声のほうを上げているところでございます。

以上でございます。

○**委員（山本幸廣君）** 今担当の方でね、今質問のある中で、同じ管内の中で合併浄化槽の推進をしたりたい、推進をして予算化してるたいな。そういうことを鑑みればたい、補助の10分の10でも国が云々じゃなく、そういう規約はあるけども、こういうことはやっぱり県に対してたい、それは強く要請せないかんもん。

それはくみ取りからたい、それは災害やられたわけだから、くみ取りから水洗に切り替える、そういうときには、うちは、地方自治体は水洗の合併浄化槽の推進しとるわけだけん、それに対してやっぱり一般財源投入しとるわけだけんだから、それはやっぱり検討せないかんと思うな。

辻田部長、それについては、やっぱり検討するようにしたらどうかな。そういうのがやっぱり市民からの要望要請があつとるという中では

ですね、横断的にやっぱし、建設部と市民環境とですよ。（健康福祉部長（福祉事務所長兼務）辻田美樹君「はい、市民環境部とかほかの部とも情報を共有しまして今回の災害で——」と呼ぶ）（「挙手」と呼ぶ者あり）

○**健康福祉部長（福祉事務所長兼務）（辻田美樹君）** 今のお話ですけれども、昨年の災害に関しては、いろんなことが起きまして、各部だけではできないということがたくさんありました。ほかの部とも協力して、市民の方が困られたこととか、これはどうかなと思うことを、どうか市として対応できないかというところは、連携して相談してやっていきたいと思いません。

県の要望に関しましても、ちょっと今既に要望は出しているということなんですが、また、改めて違う面からも話できたらと思います。ありがとうございます。

○**委員（山本幸廣君）** 横断的に考えていかなければ、元の復旧するため、また開けてから元のトイレに復旧するというところで、開けりゃ予算がいるわけですよ。どうしても別な担当部は合併浄化槽を推進する。そこら辺りの調整というのはしっかりしてもらわなければいけないと思いますよね。お願いしておきますよ。

○**委員長（谷口 徹君）** ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（谷口 徹君）** 質疑ないようですので、意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（谷口 徹君）** なければ、以上で第3款・民生費を終了いたします。

執行部の入替えをお願いいたします。

（執行部 入替え）

○**委員長（谷口 徹君）** 次に移る前に、執行部市民環境部より発言の申出があつておりま

す。これを許可いたします。

○環境課長（田中和彦君） 環境課です。よろしく願いいたします。

先ほど大倉委員のほうからお尋ねありました、上片墓園のある場所につきましてですけども、こちらが現在、急傾斜地の警戒区域、俗に言うイエローゾーンに指定されている区域でございます。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） 大倉委員、よろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（谷口 徹君） それでは、次に、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について、説明をお願いします。

○農林水産部長（豊田浩史君） それでは、令和8年八代市一般会計予算中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、総括を申し上げます。

着座にて失礼いたします。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○農林水産部長（豊田浩史君） 農林水産部におきましては、令和2年7月及び令和7年8月豪雨により被災した農業用施設災害及び林道施設災害の復旧工事、並びに被災農業者等の支援に取り組んでおります。

農業用施設災害では、令和7年8月豪雨により農地85件、農道29路線79か所、用水路36か所、排水路48か所、水利施設2か所が被災し、今年度中に農地43件、農道19路線50か所、用水路34か所、排水路44か所が復旧見込みとなります。

林道施設災害につきましては、まず令和2年7月豪雨災害により市内の全林道68路線のうち、32路線121か所が被災いたしました。このうち令和7年度中に、24路線92か所が完了見込みで、率にして76%の復旧を見込ん

でおります。

令和7年8月豪雨では、7路線14か所が被災し、今年度中に4路線8か所の工事契約を締結予定です。また、先ほど可決いただきました補正予算第14号の4路線5か所と合わせまして、令和8年度中に7路線13か所の工事に着手予定でございます。

残り1か所につきましては、県の治山工事の進捗を見ながらの復旧見込みとなります。

最後に、被災農業者等の支援につきましてでございますが、農業用機械の修繕や再取得をはじめ、肥料や農薬、農産物の廃棄処分や撤去作業の支援に取り組んでおります。年度内にはそれぞれの事業が確定する見込みとなっております。

なお、被災市民に対する畳替えの支援につきましては、令和8年度におきましても継続して取り組んでまいります。

以上総括いたします。

詳細につきましては、村井農林水産部次長より説明いたしますので、御審議のほどよろしくをお願いします。

○農林水産部次長（村井幸治君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産部、村井でございます。よろしく願いいたします。

議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、失礼ですが、着座にて御説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○農林水産部次長（村井幸治君） それでは、一般会計予算書に基づき御説明いたします。

予算書の76ページから77ページをお願いいたします。

76ページの下段、款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費では、2億2069万4000円を計上しておりますが、この

うち、当委員会に付託されます予算額は77ページの説明欄の最下行の2つの事業で、令和7年8月豪雨関係分である豪雨被害対策資金利子補給事業（8月豪雨）と、令和7年8月豪雨畳替助成事業（重点交付金）の、合わせて5484万1000円となります。

まず、豪雨被害対策資金利子補給事業（8月豪雨）113万8000円は、令和7年8月豪雨で被災した農業者に対し、今後の経営に支障を来さないよう、県が実施する融資制度を利用した場合、資金の利子負担分を補助するものです。利子補給期間は5年間で、負担割合は県50%、市20%、金融機関30%となります。

特定財源として県支出金81万2000円を予定しております。

次の令和7年8月豪雨畳替助成事業（重点交付金）5370万3000円は、令和7年8月豪雨で罹災した市内在住者が畳替えを行う場合に、経費の一部を補助するもので、畳設置費用の9割、1畳当たり1万3000円を上限に助成するものです。

これは令和7年度にも実施している事業ですが、住宅の復旧を行う市民の数が多く、建設会社の施工が追いついていない状況で、令和8年度においても復旧作業が続くことから、事業を同条件で継続するものでございます。

なお、特定財源として国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2870万3000円及びふるさと八代元気づくり応援基金繰入金2500万円を予定しております。

82ページをお願いいたします。

上段の項2・林業費、目5・治山事業費では1000万円を計上しております。

説明欄の治山事業（8月豪雨）は、令和7年8月豪雨により崩壊した妙見町中宮地区の山腹において、被災箇所崩壊の拡大を防ぐための工事、延長19メートルを行うものです。

なお、特定財源として事業費の3分の2の県

支出金666万6000円及び市債330万円を予定しております。

少し飛びまして、109ページをお願いいたします。

下段の款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・林道施設災害復旧費では1億5185万8000円を計上しております。説明欄の林道施設災害復旧事業（豪雨災害）は、令和2年7月豪雨で被災した坂本地区の林道を復旧するもので、林道鶴平線4か所、施工延長103.8メートルの災害復旧に係る工事請負費1億5000万円、及び工事に伴う立木補償等100万円が主なものでございます。

なお、特定財源として県支出金1億4583万円、市債430万円を予定しております。

資料として位置図を添付しておりますので、御確認ください。

以上で、議案第7号・令和8年度一般会計予算中、当委員会に付託されました農林水産部関係分の説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（谷口 徹君） ただいま説明のあった部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（村川清則君） 豪雨災害の畳替え助成事業ですけれども、これである程度収まるというか、完了するような見込みですか。まだ出てくる。

○農業振興課長（野田良晴君） 農業振興課、野田です。よろしく申し上げます。

今年度が現時点で補助金額約5000万円ほどの事業を行っておりますので、おおむね、これぐらいあれば、大体完了するのではないかと考えております。

また、来年度1年間対象としますので、大体御自宅の工事は終わるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） よろしいですか。

○委員（村川清則君） はい。

○委員長（谷口 徹君） そのほか質疑ありませんか。

○委員（北園武広君） 利子補給事業なんですけども、県が実施する融資制度というふうに明記してあるんですけど、主にどういうものがあるのか、教えていただければと思います。

○農林水産政策課長（西村新吾君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産政策課の西村です。よろしくお願いたします。

今の御質問の資金の種類でございますけれども、今回予算のほうを計上させていただいておりますのは大雨対策資金というところで、当面の経営を支えるための運転資金として実施するものでございます。

一方で、ほかに農業用機械の施設の復旧等、あと対応する資金が別にございまして、そこに農業近代化資金、また農業経営基盤強化資金、または農林漁業施設資金などがございます。

こういった制度を活用するということになっておりますが、この制度につきましては、主に国の制度というところになっておりますので、今回は、まず災害を受けた皆様へ早急な対応というところで運転資金というところを考えまして、今回、大雨の被害対策資金というのを予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（谷口 徹君） 北園委員、よろしいですか。どうぞ。

○委員（北園武広君） 運転資金というのは、もう全農家対象というふうな考えでよろしいんですか。林業関係とか、野菜関係とかありますけど。

○農林水産政策課長（西村新吾君） お答えい

たします。

多少ちょっと重複するかもしれませんが、御了承ください。

今回の大雨にかかります資金の制度の内容でございますが、まず対象者は被災されました農業者というところでしております。利子の補助率につきましては、先ほど、村井次長のほうが言いました県・市・融資機関のほうがそれぞれ対応するというようになっております。

今回は被災された農業者の方を対象にというところでございます。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） よろしいですか。

○委員（北園武広君） はい。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑はありませんか。

○委員（山本幸廣君） 村川委員からも質問があったんですけども、農業振興費の中で、畳の張り替えの9割補助なんですけども、ほとんど一般財源という形で取っておられるんですけども、今の畳工業組合の組合員数と、それからそれに組合員にかかっておられない畳屋さんの数をちょっとお示してください。

○農業振興課長（野田良晴君） 畳屋さんの数が正確にどれだけあるというのがちょっと分かっておりませんので、正確な数字はちょっと申し上げられないんですけども、大体20件ほど全部で畳店、八代市内にございます。

中規模工事の登録をされている、そこで畳というのを登録されていらっしゃる方というのが20件少々あります。

県の畳工業組合の八代市の支部があります。そこに加入されている方は2件でございます。

あともう1件、もう1つ畳の別の組合をつくっていらっしゃるんですけども、そこもちょっと件数が動いたりするので、正確なところが分からないんですけども、10件少々ございます。

ということで、組合として入っていらっしゃる

るのが大体両方合わせて半分ぐらいになるかなというところでございます。

○委員（山本幸廣君） 野田課長、この畳屋さんの件数というのを把握しておかなければ、この予算計上の中でもですよ、畳の張り替え事業、今回についての豪雨災害でも、どこに任せるか、畳屋さんにしか任せられないんですもんね。

あと1年間で完了しますというようなお話ですけれども、畳屋さんがそれだけの把握をなされて、それで大体、被災者の畳の張り替えを何十万円か分かりませんが、そこら辺り割り当てて。畳工業組合にするのか、それとも畳組合員、工業組合に入っておられない方々も把握しておかなければ、この数字というのは出てこないと思うんですよ。

そこら辺りを、はっきりしっかり把握なされておるから、この数字が予算書が出てきとるわけですから。それについては、やっぱり畳屋さんも小さいところから大きいところからありますからですね、その把握はしっかり把握していただいて。

そして予算計上していただいた中でも、これから1年目に張り替えたところと、2年目に張り替えたところ、3年目に張り替えたところ、——やっぱりその市民の方々というのは、被災された方が一日も早く張り替えをしてほしいという要望があると思うんですよ。

そういう中で畳屋さんが、これだけの能力があるということ。畳屋さんに対する配布の数量というのはもう全部把握しているんでしょう。今年も来年も。

担当ちょっと誰かな。そこ辺りの。（農業振興課長野田良晴君「数量の把握ですか」と呼ぶ）うん。畳工業組合には何枚、畳工業組合以外の畳屋さんには何枚。

○農業振興課長（野田良晴君） それは。

○委員長（谷口 徹君） 野田課長、もう少し

この事業の説明よかですか。いいですか。

○委員（山本幸廣君） ちょっと待って。この予算書の中で、予算書で、大体畳屋さんにどれだけの枚数のやっておられるのか、そこら辺りを教えてください。まずは。

○農業振興課長（野田良晴君） 畳の枚数と申しますと。

○委員（山本幸廣君） 張り替え枚数たい。

○農業振興課長（野田良晴君） 張り替えの枚数ですか。ちょっとお待ちください。

○委員（山本幸廣君） それなからんば、この予算書が出てこんだろ。

○農業振興課長（野田良晴君） 予定枚数。

○委員（山本幸廣君） うん、予定枚数。（「予算上の見積り枚数を」と呼ぶ者あり）

○農業振興課長（野田良晴君） この事業で、一応3850畳で計算をしております。

畳店の件ですけれども、毎年、市の張替事業も行っておる関係で、基本的には畳店さんにできる限り連絡をして、この豪雨災害での畳替えというのは、もう畳店の何も指定はしていないんですけれども、通常の毎年行っている畳替えについては、中規模工事の契約検査課の登録をされた畳店に限定をしております、今それが31件。すいません、20件少々と申しましたけど、31件ございました。

ということで、組合に入っている、入っていないというのは関係なく畳店を対象としておりますので、できる限り全ての畳店さんとこちらも連絡を取り合いながら登録をしてくださいます。なかなか電話帳とかそういうところでしか把握できない点もありますけれども、そういうふうにして、毎年把握をしているところではございます。

○委員（山本幸廣君） 通常の張り替えと今回のこの豪雨災害での張り替えというのは全然違うわけだけんでから、そこら辺りについては、畳屋さんの個数というのは、もう以前に把握な

されておられると思うんですよ。

だから、それについては1年間の枚数というのは、これだけの予算化しますから、この予算については、これだけの枚数をお願いしますということで、工業組合とか豊屋さんには直接話をして、その見積りを取って予算を計上されたら、そういうふうに理解してよろしいですよ。今からじゃなからうけんね。

○農業振興課長（野田良晴君） この畳替えに関しても豪雨災害の最初に今年度の予算を計上するときに、畳店としっかり話をしております。

その中で当然、今年度中だけでは無理だということもありましたので、もともとトータルで2年間分で1億円を超える予算をつけておったんですけども、今回、令和7年度で、先ほど申し上げた今5000万円少々使っております、同じぐらいの額を計上させていただいているということになります。

○委員長（谷口 徹君） よろしいでしょうか。

○委員（山本幸廣君） よろしいです。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（村川清則君） 豪雨被害の対策の資金、さっき北園委員から質問ありましたがけれども、これを受けようとする場合、罹災証明というのは必要ですか。

○農林水産政策課長（西村新吾君） 今回の資金を受ける場合の条件がございます。今、委員おっしゃいましたとおり罹災証明書と、もう一つ、収入保険等への加入が必要というところまでうたっております。

以上でございます。

○委員（村川清則君） 農家で罹災証明取っておられる方は、非常に少ないんじゃないかなと、そういうことも思うんですが、違いますか。ほとんど取っておられますか。

○農林水産政策課長（西村新吾君） 罹災、被災というところで取っていらっしゃるんですけど、そういったところで、御案内はしているところでございます。

ただ条件としましては、罹災証明書というところでございますので、また御相談いただきますと、そこはまた対応できればと思っておりますので。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、意見をお願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分を終了いたします。

執行部の入替えをお願いいたします。

（執行部 入替え）

○委員長（谷口 徹君） 次に、歳出の第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費中、経済文化交流部関係分について説明をお願いします。

○経済文化交流部長（濱田浩介君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の濱田です。よろしくをお願いいたします。

議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、本委員会に付託されました経済文化交流部所管分につきまして、総括を述べさせていただきます。

失礼しまして、着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○経済文化交流部長（濱田浩介君） まず、令和2年7月豪雨からの坂本町の復旧・復興につきましては、八代市坂本町復興計画における重点8項目の中で、経済文化交流部では、地域コ

コミュニティーの維持・再生と産業基盤の早期復旧、産業・経済の復興に取り組むことといたしております。

道の駅坂本の再整備につきましては、昨年度に実施設計が完了しましたことから、令和8年度におきましては、治水対策の状況を踏まえながら、道の駅坂本の新築工事に着手し、来年7月の供用開始に向けた取組を進めてまいります。

続きまして、令和7年8月豪雨につきましては、まず、市内中小企業者に対する支援といたしまして、店舗・設備・車両の水没等、甚大な被害を受けられた事業者が融資を利用した場合の利子を補助することで、事業者の資金繰りの安定を図り、早期再建を支援してまいります。

次に、文化財関係でございますが、被災した市指定有形文化財円形門前古墳装飾石棺の所有者に対して補助を行うとともに、日本遺産の構成文化財である眼鏡橋群のうち、市指定有形文化財である鍛冶屋下橋及び新開橋の修復に取り組んでまいります。

最後に、令和2年7月豪雨及び令和7年8月豪雨からの復旧・復興に当たりましては、経済文化交流部職員一同、一丸となって取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

詳細につきましては、緒方経済文化交流部次長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、緒方です。よろしく願いいたします。

着座にて御説明をさせていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○経済文化交流部次長（緒方 浩君） それでは、当部所管、当委員会における当初予算につきまして、説明させていただきます。

一般会計予算書の84ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費でございます。

説明欄の上から5つ目、金融円滑化特別資金利子補給事業（8月豪雨）3568万円は、令和7年8月豪雨により、店舗・設備・車両の水没等、甚大な被害を受けた市内中小企業者の早期再建を支援するため、対象融資を利用した場合の金利負担分を八代市が3年間、2分の1補助するものでございます。

内容といたしましては、金利負担分への補助金3568万円でございます。

次に、85ページをお願いします。

款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費でございます。

説明欄の下段になります。広域交流センターさかもと館（道の駅）整備事業（豪雨災害）8億525万9000円は、令和2年7月豪雨で被災しました道の駅坂本を再整備するために、建屋の建築工事などに取り組むものでございます。

主な内容といたしましては、道の駅建屋の建築工事及び駐車場等の外構工事をはじめ、施設の給配電などの電気設備工事、施設の空調設備や浄化槽などの機械設備工事を予定しております。

なお、特定財源といたしまして、災害復旧事業債7億3140万円、過疎債7360万円を予定しております。

次に、少し飛びまして、107ページをお願いします。

款9・教育費、目7・社会教育費、目6・文化財保護費です。

説明欄の上段の一番下になります。指定文化財保存管理事業（8月豪雨）の200万円は、令和7年8月豪雨で被災した市指定有形文化財円形門前古墳装飾石棺の側壁の所有者に対し

て、補助を行うものでございます。

内容といたしましては、龍峯校区の岡町谷川の公民館に隣接する建物で保管されていましたが、当該指定文化財が、昨年8月の豪雨により被災したため、鏡文化財収蔵施設において一時的に保管するに当たっての運搬費用などを補助する経費でございます。

なお、特定財源といたしまして、全額ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金を予定しております。

次に、110ページをお願いします。

下段になります。款10・災害復旧費、項4・文教施設災害復旧費、目1・文化施設災害復旧費でございます。

説明欄の文化施設災害復旧事業（8月豪雨）の1600万円は、市指定有形文化財であります東陽町の石匠館入り口近くにある鍛冶屋下橋と、東陽町小浦にあります新開橋が、昨年8月の豪雨により一部崩落する被害が発生しましたことから、これを修復するための経費でございます。

なお、特定財源として全額、文化施設災害復旧債を予定しております。

以上が、令和8年度経済文化交流部所管の当委員会における当初予算の内容となります。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（谷口 徹君） ただいま説明のあった部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、次長から説明があった災害復旧費の中で、文化施設の改善、1600万の文化施設の災害復旧事業で東陽の石匠館の前のあの橋かな、大きい橋かな、位置は。石匠館の手前のほう。ちょっとその辺りを教えて、まず。

○文化振興課長（米崎寿一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あ

り）文化振興課の米崎でございます。

今御指摘いただきました眼鏡橋でございますが、2件ですね、鍛冶屋下橋といいますのは、今御指摘いただきました石匠館の手前、道路側に、ちょっと川沿いにちょっと公園整備をポケットパーク的にしてあります。そこにかかっている眼鏡橋になります。それが鍛冶屋下橋。

それと新開橋というのが、同じ小浦地区、東陽支所のほうから東町のほうに上っていく道なんです、その道沿いにある眼鏡橋。

こちらの2基が被災をしている。いずれも指定文化財でございます、災害復旧ということで行うものでございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 場所も、あそこの橋かなと、眼鏡橋かなと思うんですけども。全壊をしとるわけ、一部だけ。一部で1600万というこの予算計上しておる。これで積算をしっかりとしたんかな。

○文化振興課長（米崎寿一君） 鍛冶屋下橋につきましては、上部、要は渡れる部分のところの一部損壊ということになっておりまして、石材が、要は濁流が眼鏡橋の上を乗り越えるような、越流するような形で石材が一部取り除かれているということで、これを復旧するものでございます。

新開橋につきましては、これは逆に橋の土台部分のほうがあぐられておりまして、ここは石材がちょっと流れてしまっているものですから、これを復旧するというものでございます。

いずれも、こちらの橋梁の専門家、眼鏡橋の専門家の熊本大学の先生のほうに現地修復方法について御指導いただいております、それを基に見積りを算出しているというところでございます。

○委員（山本幸廣君） こんな、今、米崎君が説明した中でね、やっぱしこの予算で完璧に修理ができるのかというのが心配をした、今意見

なんですよね、今質疑なんですよ。

これがまた増えるという可能性があるのか、ないのかというのと、だから積算はしっかりと見積りしたのかということですから。そこ辺りについては、自信持って説明してください。

○文化振興課長（米崎寿一君） はい。

○委員（山本幸廣君） もう答弁要らん。

○委員長（谷口 徹君） いいですか。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（谷口 徹君） そのほか質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 金融円滑化特別資金利子補給事業なんですけど、先ほど農林水産の部門では、県の補助とか、そういったのがあったんですよね。

今回は市費単独でもう出しとんなってですけど、県の補助がないから市単独という形になったとは思いますが、県のほうにこういった利子補給の事業をつくってくれんかというような要望はできないんですか。災害、かなり今からまた、可能性としてはある話ですよ。

○商工政策課長（松本 豊君） 商工政策課、松本でございます。

県のほうに関しましては、うちのほうからも要望を出しております。

ただ、今回のこちらの融資につきましては、県のほう、——前回のコロナのときには、利子補給、県のほうまでしたんですけども、今回は利子補給までされないということになりましたので、当市で一般財源を使いまして、利子補給を速やかに開始したということになります。

しかしながら、県におきましては、1月から、こちらの災害復旧にかかった費用について4分の3を補助するというところで、新たに中小企業者再建支援補助金というのを立ち上げられて、今、受付のほうを1月から開始をしてい

るという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（谷口 徹君） 大倉委員、よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） 県の事業を丁寧に説明してもらったんですけど、市のこの3568万円とはどう関係してくるんですか。その4分の3で、八代の負担が少なくなるという形になるんですか。単独事業。

○商工政策課長（松本 豊君） その3560万円が少なくなるというところではございません。これはあくまでも融資を受けた分の利子を市のほうが半額補填すると、3年間ですね、補填する金額でございます。

県のほうが今回打ち出したのは、融資にかかわらず、かかった災害の復旧の費用というのを4分の3補助しますよという制度で、新たに設けられたというところでございます。

○委員長（谷口 徹君） 大倉委員、よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。別の件で言います、あとは。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） それでは、質疑を終了いたします。

意見を申し上げます。

○委員（大倉裕一君） ただいまの利子補給の関係です。県のほうでも被災者のために取組をいただいているというところは非常にありがたいというふうに思います。

農業者と、例えば商業者の不公平感が出らんような。やっぱり被災された市民の方というのは、同じ思いだと思うんですよ。ですので、利子補給は農業関係も商業関係も同じ利子補給になりますよというような制度設計になるようにお願いをしておきたいなというふうに思うのが

1点です。

それと、災害復旧のほうで、現場の説明をし
っかり、米崎課長ですか、していただきました
が、ほかの部では被災箇所の写真を資料として
つけていただいて、説明資料とされている部も
ございます。

やっぱりその辺を分かりやすく予算を通そう
という思いの表れかなというふうに思いますの
で、参考に発言をさせていただきます。

○委員長（谷口 徹君） ほかに意見ありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、以上で第
6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・
災害復旧費中、経済文化交流部関係分を終了い
たします。

執行部の入替えをお願いします。

（執行部 入替え）

○委員長（谷口 徹君） 次に、歳出の第2款
・総務費及び第7款・土木費中、建設部関係分
について説明をお願いします。

○建設部長（涌田直美君） 皆様、こんにち
は。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部長
の涌田でございます。よろしくお願ひいたしま
す。

それでは、議案第7号・令和8年度八代市一
般会計予算中、当委員会関係分の建設部所管分
について総括を申し上げます。

着座にてよろしいでしょうか。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○建設部長（涌田直美君） 当初予算におきま
しては、坂本町の復旧・復興推進に係る予算を
計上しております。

国及び県により輪中堤・宅地かさ上げが進め
られており、各地で工事が実施されておしま
す。そこで市では輪中堤整備に伴い古田地区及
び大門地区において内水対策事業を実施いたし
ます。

さらには坂本町復旧・復興に係る各種事業の
進捗を図るため、坂本パーキングエリア及び工
事用道路を活用したスマートインターチェンジ
の設置について、昨年12月5日に国土交通省
による準備段階調査に採択されたことを受け、
令和8年1月22日に準備会を設置いたしました。

今後は、準備会において、スマートインター
チェンジ設置に向けた詳細な検討を行いなが
ら、地区協議会設置及び実施計画書の策定・提
出など、新規事業化の採択に向けた取組を進め
てまいります。

これらの事業の実施に当たりましては、国や
県との連携はもとより、地域住民の方々の御理
解と御協力が欠かせません。

そのため、これまで復興整備課を中心に行っ
ております地元説明会や戸別訪問等による情報
提供や国・県との事業調整などを継続して行
い、坂本町の創造的復興が一日も早く果たされ
ますよう、着実に事業を推進してまいります。

以上総括といたします。

引き続き、一般会計の当初予算の詳細につき
ましては、竹原次長が説明いたしますので、よ
ろしくお願ひいたします。

○建設部次長（竹原彰吾君） 皆さん、こんに
ちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部
の竹原でございます。

失礼ながら、着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○建設部次長（竹原彰吾君） それでは、議案
第7号・令和8年度八代市一般会計予算のうち、
当委員会関係分の建設部所管分について説
明させていただきます。

令和8年度八代市一般会計予算書をお願い
いたします。

まずは55ページをお願いいたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企

画費3億3629万8000円のうち、建設部所管分としましては、次のページの説明欄の復興推進事業、坂本S I C（仮称）整備事業として、合計1億5528万9000円を計上しております。

これは、坂本町における宅地かさ上げ工事に係る国への負担金や、坂本パーキングエリアのスマートインターチェンジ整備に係る業務委託費などでございます。

節12・委託料4429万2000円のうち、1414万円が当委員会関係分で、主なものとしましては、坂本スマートインターチェンジの設置について、国土交通省による準備段階調査へ着手されたことから、新規事業化を目指し、国へ提出する実施計画書策定等に係る業務委託でございます。

次のページ、節18・負担金補助及び交付金2億5252万円のうち、1億4114万9000円が当委員会関係分で、主なものとしましては、坂本町における宅地かさ上げについて、国・県と連携して進めるに当たって、計画堤防高を超える部分の整備に係る負担金でございます。

ちょっと飛びまして、86ページをお願いいたします。

款7・土木費、項1・土木管理費、目2・建築総務費では3億7554万9000円のうち、当委員会関係分としましては、右の説明欄に記載しております災害危険区域における水準点設置事業（豪雨災害）147万2000円を計上しております。

これは令和2年7月豪雨により被災した坂本町で、災害危険区域に指定した西鎌瀬、下鎌瀬、中津道地区の一部において建築物を建てる際に災害危険設定水位を超えているかを確認するための水準点設置に要する費用で、節12・委託料1990万4000円のうち147万2000円が当委員会関係分でございます。

89ページをお願いいたします。

項3・河川費、目1・河川費のうち、当委員会関係分としましては、右の説明欄に記載しております、輪中堤内水対策整備事業（豪雨災害）4680万円を計上しております。

これは、令和2年7月豪雨により被災した坂本町で、国における輪中堤が整備される古田地区、大門地区について、内水対策を行うもので、節14・工事請負費8530万円のうちの3000万円、節16・公有財産購入費1480万円、節21・補償、補填及び賠償金200万円が当委員会関係分でございます。

90ページをお願いいたします。

項5・都市計画費、目1・都市計画総務費のうち、当委員会関係分としましては、右の説明欄に記載しております、すまいの安全確保支援事業（豪雨災害）2450万円でございます。

これは、令和2年7月豪雨により被災した坂本町における、住居のかさ上げ等の安全対策や安全な地域への移転などに要する費用の一部を補助するものであり、予定件数7件分を節18・負担金補助及び交付金として計上しております。

最後に、配付しております資料の説明をさせていただきます。

右肩に、委員会資料、令和8年3月10日、災害対策等に関する特別委員会、議案第7号、建設部と記載しております令和8年度八代市一般会計予算（建設部所管分）を見てもらってよろしいでしょうか。

この資料は令和8年度に実施する坂本町の復興に関する事業の実施箇所を示した位置図となります。

左上の凡例にありますとおり、まず、復興推進事業、こちらをだいたい色で、坂本S I C（仮称）整備事業を青色で、輪中堤内水対策整備事業を緑色で、災害危険区域における水準点設置事業を紫色で表示しております。

以上で、建設部所管分の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（谷口 徹君） ただいま説明のあった部分について、質疑をお願いします。

○委員（大倉裕一君） すまいの安全確保支援事業で、坂本地区内で移動される方は、予算計上の7件のうち何件になるのでしょうか。

○建設政策課長（深川洋光君） 建設政策課、深川でございます。よろしく願いいたします。

今回の予算で坂本に残られる方ということですが、今回の予算の計上といたしましては、移転のほうじゃなくて、安全対策分で7件を計上させていただいております。

安全対策は、具体的には盛土、宅地造成、一輪中堤とか一定された後の、プラスして盛土をされるという内容が主でございました。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） ということで理解をしたいと思えます。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） ないようでしたら、意見をお願いいたします。意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これで採決いたします。

議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部の入替えをお願いいたします。

（執行部 入替え）

◎議案第22号・契約の締結について（道の駅

坂本新築工事（建築））

○委員長（谷口 徹君） 次に、事件議案の審査に入ります。

まず、議案第22号・道の駅坂本新築工事建築に係る契約の締結についてを議題とし、説明を求めます。

○営繕課長（五十嵐誠君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）営繕課の五十嵐でございます。よろしく願いいたします。

議案第22号・契約の締結について御説明いたします。工事関係につきまして、営繕課、私、五十嵐のほうから。その後、契約検査課、宮川課長のほうから入札・契約関係につきまして、説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○営繕課長（五十嵐誠君） 議案書は21ページになります。

説明につきましては、別資料の右上に委員会資料、令和8年3月10日、災害対策等に関する特別委員会と記載してあります資料の、契約の締結について、道の駅坂本新築工事（建築）に関する資料にて御説明いたします。

それでは、表紙1ページの1・工事関係につきまして、資料の2ページをお願いいたします。

番号、令和7年度債務営工第58号、件名、道の駅坂本新築工事（建築）、工事場所、八代市坂本町荒瀬1239番地1外、契約の相手方、藤永組・豊岡組建設工事共同企業体、契約金額、4億9170万円、契約予定工期、令和8年4月1日から令和9年5月31日まで、工事の目的、令和2年7月豪雨により被災した道の駅坂本を新築するものでございます。

次に、整備します道の駅坂本の施設の概要で

す。

敷地面積、1万4214平米。そのうち今回工事分に係る部分の面積が5120平米で、そのほか別途外構工事分が5223平米、県管理地分が3871平米となっております。

道の駅坂本にはメインの建物となります八代市広域交流センターさかもと館、多目的広場、キャンプ場、ドッグラン施設を有するイベント交流広場、48台分の駐車場、令和2年7月豪雨の災害遺構等を整備いたします。

建物の概要です。

①八代市広域交流センターさかもと館には、物産館、レストラン、かわの家、トイレ等を整備いたします。木造一部鉄骨造の平屋建て、床面積932.66平米。

②その他施設といたしまして、車椅子駐車場の屋根、キャンプ場炊事棟など、鉄骨造ほか、平屋建て、総床面積103.50平米です。

今回の契約案件に係る工事概要といたしまして、先ほどの①八代市広域交流センターさかもと館、②その他施設に係る建築工事一式、また、外構工事といたしまして、キャンプ場、職員駐車場、災害遺構の整備を行います。

なお、外構工事につきましては、多目的広場の整備、ドッグランの整備、駐車場整備につきましては、別途発注いたします（仮）道の駅坂本新築工事（外構）にて実施予定としております。

その他といたしまして、本契約案件である建築工事とは別に、電気設備工事、機械設備工事を別途工事として別発注しておりますけれども、議決を要する金額に達しておりませんので、本定例会では議案としての上程はいたしていないところでございます。

そのほか、先ほど申し上げました（仮）道の駅坂本新築工事（外構）と（仮）道の駅坂本新築工事（外構電気）を今後、別途発注する予定としております。

また、熊本県において、（仮）道の駅坂本公共トイレ改築工事ほかを発注予定とされているところがございます。

次に、資料の3ページをお願いいたします。位置図になります。

被災前の道の駅坂本と同じ場所に建設します。

次に、資料の4ページをお願いいたします。完成予想図の鳥瞰図（パース）になります。

奥の川が球磨川でございます。画面の右側が上流、左側が下流になります。また、手前の道路が国土交通省にてかさ上げ工事が進められております国道219号になります。

点線で囲んだ部分が、道の駅坂本の全体敷地を示しています。

そのうち、青の点線枠部分が今回の工事対象部分になります。赤点線枠部分が別途発注します外構工事部分となります。また、緑の点線枠部分が熊本県にて整備される部分となります。

敷地の中央に配置しておりますのが、道の駅坂本のメインの施設となります八代市広域交流センターさかもと館です。下流側にキャンプ場や多目的広場、国道側に駐車場を配置しております。

次に、資料の5ページをお願いいたします。

八代市広域交流センターさかもと館の近景となります。駐車場側から見た姿でございます。建物の右側に物産館、中央にレストラン、左側にトイレ、かわの家を整備することとしております。

次に、資料の6ページをお願いいたします。

建物の中央付近にありますレストランの透視図と多目的スペース部分の完成予想図となります。多目的スペースは、通り抜けができるプランとなっております。また、駐車場側から球磨川の景観を眺められる計画としております。

次に、資料の7ページをお願いいたします。

配置図になります。資料3ページと同様に、

今回の工事部分が青枠部分の範囲、赤枠部分が別途の外構工事の範囲、緑枠部分が県の工事の範囲となります。

画面の下側の黒色の三角印のところが、敷地に入るメインの入り口となります。被災前の道の駅坂本の入り口と、ほぼ変わらない位置となっております。

ピンク色で示している部分が建物の部分になります。本工事では、右上枠に示しております①から⑦の大小様々な建物を整備いたします。

資料の8ページをお願いいたします。

八代市広域交流センターさかもと館の平面図となります。

建物の中央の水色の部分がレストラン施設です。レストラン、厨房のほか、駐車場側にはアユの塩焼き等を実演販売等ができる野外の調理スペースを設けております。

右側の緑色部分が物産館施設となります。地元農作物などの販売スペースになります。地域情報展示スペースは観光案内などの各種チラシの陳列や休憩スペースを設け、情報発信を行います。

左側、黄色部分がトイレです。また、ピンク部分がかわの家——川遊び交流拠点施設となっております。ボート等を収納する艇庫や川遊び後のシャワー施設を整備いたします。

以上が工事関係の概要説明となります。

引き続き、入札・契約関係についてを、契約検査課、宮川課長より説明いたします。

○契約検査課長（宮川芳行君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）契約検査課、宮川でございます。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

○委員長（谷口 徹君） どうぞ。

○契約検査課長（宮川芳行君） それでは、資料の9ページを御覧ください。

入札・契約の概要の資料でございます。

1番目の競争入札に関する事項といたしまして、本工事につきましては、令和7年12月23日に制限付一般競争入札を行う旨、公告しております。

本市におきましては、原則として設計金額が2500万円以上の工事は一般競争入札を行うこととしております。

2番目の、競争入札に参加する者に必要な資格でございます。

表の一番上、共同企業体の構成員でございますが、2者または3者としております。

本市におきましては、設計金額が2億円以上の建築一式工事は原則として、2者または3者で構成される建設工事共同企業体方式を採用しております。

次の上から4段目でございます。

格付等級でございますけれども、まず、代表構成員につきましては、八代市競争入札参加資格における建築一式工事の格付がA級であること。その他の構成員につきましては、AまたはB級であることとしております。

次に、営業所の所在地でございますが、八代市内に主たる営業所を有する者としております。

次に、施工実績でございますが、平成23年度以降、元請として、県内で完成した公共工事の建築一式工事の施工実績があること。共同企業体の場合は、出資比率が20%以上のものに限りとしております。

表の一番下、配置予定技術者に関する資格等でございますけれども、建築一式工事に関し、建設業法で定める主任技術者または監理技術者資格者証を有するものとしております。

大きい3番目、開札及び結果でございます。

今回の入札に関しましては、表に記載しております2つの共同企業体に参加されております。

令和8年1月21日に開札しましたところ、

株式会社藤永組を代表構成員とする藤永組・豊岡組建設工事共同企業体が、税抜4億4700万円ちょうどで落札されました。

予定価格が4億5200万円でございますので、落札率は98.9%となります。

この金額に消費税を加算した4億9170万円の契約金額で1月29日に仮契約を締結したところでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長(谷口 徹君) ただいま説明のあった部分について質疑を行います。

○委員(大倉裕一君) 外構工事は何で別工事で発注されるんですか。

○営繕課長(五十嵐誠君) 国のほうは219号のかさ上げ工事を行っておりまして、今年度3月末で建物周りのかさ上げ工事が大体終わる予定になっております。

それに引き続きまして、周りのほうのかさ上げ工事をやります関係上、国の進捗をちょっと見ながら、外構工事、道路側のほうの部分の発注をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員(大倉裕一君) 契約方法は随意契約。

○営繕課長(五十嵐誠君) 別途、一般競争入札になりまして、今回外構工事になりますので、主なところが舗装であるとか、あと植栽とか、そういったことになりますので、恐らく土木関係の業者のほうに競争入札をすることになるんじゃないかなというふうに考えております。

○委員長(谷口 徹君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 徹君) 質疑ないようですので、意見がありましたらお願いします。意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 徹君) なければ、これより採決いたします。

議案第22号・道の駅坂本新築工事(建設)に係る契約の締結については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(谷口 徹君) 挙手全員と認め、本案は可決されました。

執行部の入替えをお願いします。

(執行部 入替え)

◎議案第44号・契約の変更について(八代市管内宅地かさ上げ受託合併工事)

○委員長(谷口 徹君) 次に、議案第44号・八代市管内宅地かさ上げ受託合併工事に係る契約の変更についてを議題とし、説明を求めます。

○復興整備課長(坂井宏全君) こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり)復興整備課、坂井でございます。

議案第44号・契約の変更についてにつきまして、御説明をいたします。

恐れ入りますが、着座の上、説明してよろしいでしょうか。

○委員長(谷口 徹君) どうぞ。

○復興整備課長(坂井宏全君) 説明に当たりましては、別資料、表紙の右肩に、令和8年3月10日、委員会資料、災害対策等に関する特別委員会と記載しております、議案第44号・契約の変更について、八代市管内宅地かさ上げ受託合併工事に関する資料により御説明をさせていただきます。

それでは、3ページを御覧ください。

変更する委託工事契約は、令和7年6月定例会において契約締結の議決をいただきました、八代市管内宅地かさ上げ受託合併工事について、契約の変更をするに当たり、再度議会の議

決を求めるものでございます。

契約の相手方は、国土交通省九州地方整備局長でございます。

契約の内容について変更する部分を御説明いたします。

(3) 契約金額の変更でございますが、変更前の額2億2680万7310円を、変更後の額3億4641万5817円に変更いたします。増減額は1億1960万8507円の増となります。

(5) 番をお願いします。

契約変更の理由といたしましては、令和5年度に国と結んだ受託合併協定、令和5年度から令和7年度までの協定でございますが、この工期を国の事業進捗により令和8年度まで延長することに伴いまして、国と事業費の調整を行いました。

また、令和5年度、6年度において、国が先行して費用負担しました工事費及び補償費、いわゆる先出し負担額の精算のため、令和7年度、8年度分の事業費の中で調整を行っております。

この先出し負担額につきましては、後ほど御説明をいたします。

4ページをお願いいたします。

事業を実施する坂本町の3つの地区の位置を地図に落としております。地図の下から上へと中央を球磨川が流れておりますが、隣接する球磨村との境部分に位置する下鎌瀬地区、西鎌瀬地区、中津道地区が事業実施地区となります。

この3つの地区は、国の河川整備計画並びに球磨川水系緊急治水対策プロジェクトに基づき実施される国の治水対策を実施した後も、豪雨災害と同等の出水によって家屋が浸水するおそれがある地区となっております。

このようなことから、浸水のおそれなくなる高さまで追加してかさ上げを行い、安全性を確保する必要がありますが、国が整備する高さ

より高く宅地かさ上げを行う場合は、自治体が独自に事業を実施する必要が出てまいります。

この自治体を実施すべき追加の工事を国に委託することを、国では受託合併工事とされ、令和5年度に国と基本協定を締結し、国が行う治水対策工事と併せて実施をしていただき、市は費用負担をしているところです。

5ページから7ページは、事業を実施する3地区の平面図と代表地点の横断図になります。

国の治水対策では浸水のおそれがある家屋とその土地だけをかさ上げすることとなっております。しかしながら、高齢者が多い地域の整備後の住みづらさなどを国にも考慮していただき、それぞれの地区の意向によって、宅地以外の土地や道路なども一体的にかさ上げを行っていただく地区もあります。

5ページの西鎌瀬地区は、集落内の土地などを一体的にかさ上げする地区であり、ピンクの区画がかさ上げ対象の家屋など、黄色のエリアが一体的にかさ上げを行う土地の範囲となります。周りを囲んでおりますオレンジのラインは、かさ上げ整備される市道となります。

右上の四角内に記載しておりますが、かさ上げに要する盛土量は約3万立方メートル、かさ上げ面積は約1万3000平方メートル、最も高くなるところで、元の地盤高から約3.6メートル高くなります。

図の中ほどに24K700と記した青いラインがございますが、この地点を輪切りにしたものが下段の横断図となります。ブルーの部分の高さまでのかさ上げを国が費用負担し、追加してピンクの高さまでを市が費用負担して整備をいたします。この地点で、市が追加してかさ上げる高さは77センチメートルとなります。

6ページは下鎌瀬地区。この集落は河川や道路、線路を挟んで3つのブロックに分かれており、それぞれのブロックを一体的にかさ上げいたします。かさ上げ盛土量は約2万9000立

方メートル、かさ上げ面積は約1万4000平方メートル、最大かさ上げ高は約3メートルとなります。

図右側のNO.31の青いライン、この地点では、93センチメートルを市が費用負担してかさ上げいたします。

7ページは中津道地区。この地区は対象となる家屋などがある土地だけをかさ上げいたします。図の赤線の網かけ部分は新たに築かれる護岸堤防で、黄色の区画だけがかさ上げされます。最も高くなるところで約3メートル高くなります。図右側の25K600+150の地点で、26センチメートルを市が費用負担してかさ上げいたします。

8ページをお願いいたします。

契約変更する事業費の内訳を費目ごとにお示しし、さらに国と市の費用負担の金額を変更前と変更後で記載しております。

各欄の上段括弧内の金額は変更前の金額、下段の赤文字の金額は、変更後の金額となります。

本年度の事業費総額を、変更前の額8億7656万1019円から481万9850円増額し、変更後の額8億8138万869円とし、市の費用負担額、こちらが契約を変更する額となりますが、変更前の額2億2680万7310円から、1億1960万8507円増額し、変更後の額を3億4641万5817円としております。

ただいまの事業費総額の増額に比べて、市費用負担分の増額が過大となっておりますのは、冒頭に触れました国が令和5年度、6年度において先行して費用を負担している工事費及び補償費の先出し負担額の精算を令和7年度、8年度の事業費の中で調整しているためです。

9ページをお願いいたします。

本議案の八代市管内宅地かさ上げ受託合併工事契約の基となります、令和5年度に国と結び

ました宅地かさ上げ受託合併協定について御説明いたします。

当初は、令和5年度から令和7年度までの3年間の基本協定を締結しておりましたが、国の事業進捗によりまして、本議案上程に先立ち、事業実施期間を令和8年度まで延長するとともに、各年度の事業費の見直しを行う変更協定の締結を国と行いました。

上の表が変更協定後の年度ごとの事業費と費用負担の内訳です。

国と市の費用負担の割合は、3つの地区ごとに宅地かさ上げの高さ及びかさ上げに要する土量によって、それぞれ算出されており、押しなべてお示しをすることは困難ですが、右側の合計欄にありますように、およそ国が8割弱、市が2割強となる予定です。

事業序盤の令和5年度、6年度におきましては、市の費用負担分の財源となる国補助金の内示額に応じた事業費までしか市が負担対応できなかったことから、想定以上の進捗により増加した事業費については、国が先行して国費を投入しております。

そのようなことから前半の令和5年度、6年度は、国の負担割合が86%、91%と高くなっておりますので、7年度、8年度において精算を行うよう事業費の調整を行いました。

中段の表がその金額となります。前半の2年間に国が追加負担した、本来、市が費用負担すべき額、合計すると1億3150万9948円について、後半の2年間で市が精算をするものです。

下段の表は、市が費用負担する事業費の財源をお示ししております。

国庫補助金並びに災害復旧事業債を活用しておりますので、単費の持ち出し分は4年間の総額で20万5354円、総事業費の0.03%に抑えられる見込みとなっております。

10ページは、事業期間の工程をお示した

ものになります。全ての地区で、令和8年度末の完了を予定しております。

以上、説明を終わります。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（谷口 徹君） ただいま説明のあった部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 事業費なんですけど、追加で1億2000万円プラスになっているわけですね。その財源は、どうなるんですかね。

○復興整備課長（坂井宏全君） 追加で増額となった分につきましても、国庫補助金が2分の1はつきます。また、その他の部分につきましては、災害復旧事業債の対象となります。

これは追加分も、当初の分も変わらない状況です。

○委員（大倉裕一君） 予算案って出てこないんですか、予算案。補正予算とか当初予算。当初予算に入っとった。

○復興整備課長（坂井宏全君） 当初予算のほうで、この負担分を上回る、——令和8年度の当初予算の要求時期はもうちょっと金額が大きかったものですから、これを上回る金額を当初予算に要求をしております。ですので、その要求額よりは少し抑えられた実際の事業費となっております。

○委員（大倉裕一君） 確認ですけど、その抑えられたというのは復興推進事業の坂本町宅地かさ上げ安全確保事業負担金、1億2200万円、これが引き当て予算という形になるんですか。

○復興整備課長（坂井宏全君） ただいま大倉委員からございましたとおり、令和8年度に予算要求をしております1億2208万2177円、こちらが当負担金の令和8年度の予算になりますので、十分、事業費を調整して賄える額となっております。

○委員長（谷口 徹君） よろしいでしょうか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（谷口 徹君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） ないようでしたら、意見のほうに移りたいと思います。意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） なければ、これより採決いたします。

議案第44号・八代市管内宅地かさ上げ受託合併工事に係る契約の変更については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（谷口 徹君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

執行部は退室をお願いいたします。

（執行部 退室）

○委員長（谷口 徹君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎令和2年7月豪雨及び令和7年8月大雨に係る災害対策等に関する諸問題の調査

○委員長（谷口 徹君） 次に、特定事件であります令和2年7月豪雨及び令和7年8月大雨に係る災害対策等に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

当委員会の特定事件について何かございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口 徹君） 以上で特定事件につ

いての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りをいたします。

当委員会の特定事件であります令和2年7月豪雨及び令和7年8月大雨に係る災害対策等に関する諸問題の調査については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口 徹君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全て終了いたしました。

これをもって災害対策等に関する特別委員会を散会いたします。

(午後0時15分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和8年3月10日

災害対策等に関する特別委員会

委員長